

事務事業評価シート(総括表)

事務事業	144	区公共施設の保全計画の推進						
章	6	構想の推進のために						
大項目	05	行財政の効率的運営						
施策	01	行財政の効率的運営						
<b>事業内容</b>								
目的	区公共施設の効率的・経済的な維持管理を進めるため、施設の現状及び劣化状況等をシステム管理し、計画的な維持保全計画を進めます。							
対象・手段	すべての区有施設を対象とし、建物の現況調査と劣化調査を行い、施設ごとの中長期修繕計画の策定と生涯修繕費用の算出を行ないます。							
<b>成果(事業が意図する成果)</b>								
<p>&lt;住民サービス効果&gt; 建物の老朽化等による危険箇所等の発生を未然に防止し、施設利用者の安全が確保されます。施設の設備機器等の突発的な故障による「運営機能」マヒを未然に防止し、行政の円滑な運営が確保されます。&lt;財政(経済的)効果&gt; 膨大な修繕費用の平準化が図られます。計画的な保全を実施することにより、維持修繕費用の二重投資の防止が図られます。建物の機能や性能の低下・故障を未然に防ぐことにより、建物の長寿命化と保全経費の削減が図られます。</p>								
<b>事業成果指標</b>								
指標名	定義	目標水準						
保全支援システムに建物基礎データを集積。	区有施設176建物のうち、計画保全対象施設144建物の現況調査及び劣化調査を行いデータを集積します。	(平成18)年度に (100%)の水準達成						
中長期修繕計画の策定及び生涯修繕費の算出	計画保全対象施設144建物について実施します。	(平成18)年度に (100%)の水準達成						
維持管理の手引き作成と施設管理に携わる職員の育成。	各施設に保全担当者を選任し、施設を健全に維持するための知識の向上を図ります。そのための「維持管理の手引き」を作成します。	( )年度に (100%)の水準達成						
<b>成果の達成状況</b>								
	単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考		
事業成果指標	目標値1	建物	0.00	144.00	144.00	144.00	調査対象建物数	
	実績1	建物	0.00	43.00	105.00	144.00		調査済数
	= /	%	0.00	29.86	72.92	100.00		
	目標値2	建物	0.00	144.00	144.00	144.00	中長期修繕計画策定数	
	実績2	建物	0.00	43.00	105.00	144.00		
	= /	%	0.00	29.86	72.92	100.00		
	目標値3	%	0.00	100.00	100.00	100.00		
	実績3	%	0.00	40.00	40.00	100.00		
	= /	%	0.00	40.00	40.00	100.00		
<b>事業の実施内容</b>								
平成17年度	「新宿区建築物保全実施要綱」「新宿区建築物保全実施要領」「新宿区施設保全推進協議会設置要綱」を7月1日付け、改正。 建物現況調査62施設を実施し、前年度実施分と併せて105施設の中長期修繕計画を策定。							
平成18年度	建物現況調査39施設を実施し、全144施設の中長期修繕計画を策定。 維持管理の手引きを作成。							

部名称		都市計画部			課名称		営繕課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考	
トータルコスト	事業費	千円	0	30,310	27,472	15,713		
	人件費	千円	0	10,839	9,172	0		
	事務費	千円	0	271	140	140		
	減価償却費等	千円	0	0	0	0		
	総計 = + + +	千円	0	41,420	36,784	15,853		
	受益者負担	千円	0	0	0	0		
	純計 = -	千円	0	41,420	36,784	15,853		
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
財源内訳	一般財源 = -	千円	0	29,555	36,784	15,853		
	特定財源		0	11,865	0	0		
	一般財源投入率 /	%	0.00	71.35	100.00	100.00		
職員	常勤職員	人	0.00	1.30	1.10	0.00		
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00		
<b>事業に関する検討課題</b>								
<p>「保全事業」は長期的で継続的な事業です。  また、業務量についても膨大であるため事業の推進にあたっては、執行体制の整備強化が必要となります。</p>								
評価基準に基づく評価と理由	達成度	3	18年度は39建物の現況・劣化状況調査を実施し、17・16年度分を併せて144建物全てのデータを集積し、計画どおり終了しました。					
	効率性	3	中長期修繕計画を立案することにより、効率的な予算執行を行うことができます。					
	実施の成果	2	18年度に39建物を調査し、17・16年度に調査完了した105建物を併せて144建物全てについて必要なデータを入力し、中長期修繕計画(案)を立案しました。					
	行政の関与	3	建物の現況・劣化状況調査を業務委託しますが、その指示、履行確認することが区の責務です。					
	妥当性	3	保全支援システムの構築及び全建物の現況・劣化状況調査を費用対効果、専門性等から業務委託を活用しました。					
	施策寄与度	3	今後の区財政を取り巻く環境は、区有施設の老朽化による大規模改修等の将来需要への対応が不可欠となります。そのためには、中長期修繕計画を立案し計画的な予算の配分と平準化を図っていくことが必要となります。					
総合評価	<p>本事業は、区有施設の有効なストック活用に資するために規程整備とシステム導入及び中長期修繕計画の立案を図るために推進しているものです。  規程整備については、「施設保全推進協議会」を立上げ、「新宿区建築物保全実施要綱」、「新宿区建築物保全実施要領」等を策定しました。システムについては、16年度に開発導入し、平成16年から18年の3か年で144施設全てのデータを収集し、中長期修繕計画(案)の立案を行い事業については、計画どおり終了しました。</p>						B	
							過年度評価	
改革方針							17年度 B 16年度 A 15年度 14年度	
	<p>毎年度の修繕に加えて、新たに課せられた建築基準法に基づく法定点検の結果もあわせてより精度の高い効率的な中長期修繕実施計画(案)が提案できるように適宜見直していきます。  また、各所管の事業見直しについても効率的な中長期修繕計画(案)を提案をすることができます。</p>						方向性	
						1	現状のまま継続	